

◎ まちづくり条例制定・施行までのスケジュール

資料2-2

	市	策定検討委員会	研究部会	市民会議	策定委員会
H 19.9	策定検討委員会設置	-----> 立上げ 部会へ調査研究指示	-----> 組織		
H 20.9	市民会議設置			-----> 立上げ	
.			調査研究	検討	
H 22.3	「提言書」受領			市長へ「提言書」提出	
H 22.4		-----> 内容の把握			
5					
6			-----> 内容の把握 基本事項(案)作成		
7	策定委員会設置	基本事項(案)の承認			-----> 立上げ
8		調整			基本事項 (体系) のまとめ
9					検討
10		調整 ↓ 条文化指示	-----> 条文化開始		主要事項 のまとめ
11					
12	受領	-----> 内容の把握	-----> 内容の把握		市長へ検討結果(条例内容)を報告
	受領 意見公募	条例原案の決定 -----> 市長へ報告	-----> 条例原案(案)作成		
H 23.1	例規文書審査会における審査 条例案の決定				
2	都知事協議・同意 地検との調整				
3	市議会へ上程・議決				
H 23.4~	条例周知期間				
H23 下期	条例施行				